総務省における過労死等の防止対策の実施状況

資料5

総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室

【周知・啓発(地方公共団体に対する助言・情報提供等)】

〇「女性地方公務員活躍・働き方改革推進協議会」の設置

働き方改革に係る各団体に共通の課題について、具体的・実践的な取組手法等を検討するための協議会を設置。 すべての地方公共団体が参加する「総会」、全国を6ブロックに分けた分科会の代表団体が参加する「代表者会議」、 ブロック毎に都道府県・政令指定都市が参加する「分科会」、分科会の下で市町村が参加する「市町村部会」を設け、 それぞれにおいて意見交換を実施。

〈実績〉 市町村部会:7月から9月末までに4箇所で実施。 分科会:9月に全国6ブロックで実施。

○ ゆう活の実施に合わせた時間外勤務縮減の働きかけ

時間外勤務縮減等に向けた取組の一層の推進等を公務員部長名で通知(H29.4.28) し、全国人事担当課長会議等で重ねて要請。

○ 自治大学校の各研修課程における「女性活躍・働き方改革」等に関する講義の実施

上半期に実施した幹部職員対象の4コース(約350名)で「女性活躍」「ワークライフバランス」「メンタルヘルス」の講義を実施。

○ ワークライフバランス推進に関する先進的な取組事例の紹介

「ゆう活」やテレワークの活用など、地方公共団体におけるワークライフバランス推進に関する先進的な取組事例を紹介。

<実績> 平成29年1月号:ゆう活 (東京都調布市) 平成29年6月号:男性職員の育休取得(茨城県龍ケ崎市)、

平成29年9月号:テレワーク(北海道森町)

【相談体制の整備等】

○ 各地方公務員共済組合における臨床心理士等による無料電話相談、WEB相談、面談を実施 無料の電話相談 (9時から22時)、WEB相談 (全日24時間)、面談場所の設置 (各都道府県) を実施。

〇 地方公務員災害補償基金等におけるメンタルヘルス対策担当職員向けの無料相談窓口等を設置

無料の電話相談(10時から16時)、Eメール相談(全日24時間)、メンタルヘルスマネジメント研修(全国14箇所、約2,000名)を実施。ストレスチェックテストの実施について全国都道府県市町村担当課長会議等で要請。

【調查研究等】

〇 地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究

脳・心臓疾患、精神疾患に係る地方公務員の公務災害として申請され、認定されなかった事案(平成22年1月から平成27年3月までの386件)について、データベース構築、分析の作業を実施中。